

特集

在宅だからICF!

「生活を支える」を具現化する

利用者さんが今、生活のなかで本当に困っていること(障害)は何か?これに迫りうる国際基準が、WHOの「国際生活機能分類(ICF)」です。万国共通のモデルなので、多職種の共通言語ともなりうるもの。その人が「生きていくことの全体」を支えるには、今どんな支援が必要なのか。ICFの理解を深め、現場で「使える!」ところにまで迫ります。

「健康」とは何か? ●野中博

「ICF」に基づくアセスメントの基本を理解する

●大川弥生

【実践報告】

①介護職の立場から ●舟田伸司

②訪問看護師の立場から ●武田保江ほか

③ケアマネジャーの立場から ●松本善則

【多職種座談会】

なぜ「在宅だからICF」か?

●大川弥生・川島孝一郎・武田保江・舟田伸司

【補論(アドバンス編)】

ICFを誤用しないために ●川島孝一郎

INTERVIEW ケアする人々

潮谷義子さん(日本社会事業大学理事長・元・熊本県知事)

×

川口有美子さん(ALS協会理事、ケアサポートもも代表取締役)

編集後記

在宅医療連携拠点事業で配分された補助金は20億円超。在宅医療にける国の本気が伝わってくる金額です(ちなみに前号の訪問看護支援事業は10億。こちらも気合い入ってます)。本事業では、厚労省の医政局と老健局が足並みを揃えたことも特徴で、まさに医療と介護の連携が中央から図られました。特集座談会が興味深いのは、今ある資源はそのままに「つなぐ機能」をもたせたことで地域が変わってきたということ。新春鼎談では、多くの資源を失った被災地でこそ、純然たる「地域包括ケア」の萌芽がほころんできたとも示唆されています。ヒトモノカネも足りないものはいっぱいあるけど、「今あるもの」から変わっていけると確信めいた新年1号。本気と気合い(だけ)は今ありますので、今年もどうぞよろしくお願いします。…杉本

本号では、「在宅医療連携拠点事業」に取り組んだ事業所の方から、合計10事業所の方にご登場いただきました。地域が変われば、当然ながら、取り組みの手段手法も異なります。しかし、自分たちの地域に「地域包括ケアシステム」を構築するという志は、どこも共通していると感じました。そして、その中心となるのは「訪問看護師」であるべきだ、という点も、共通項であったと思います。小誌では、本年も気持ちを新たに、全国各地の魅力的な取り組みを紹介していきたいと考えています。本年も引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。…多淵

訪問看護と介護 第19巻 第1号(通巻211号) 2014年1月15日発行(毎月1回15日発行)

発行:株式会社医学書院 代表者:金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo ©2014, Printed in Japan

1部定価:本体1,300円+税 年間購読料(税込, 送料弊社負担, 年間12冊): 13,450円(冊子版)/

16,450円(冊子+電子版/個人)/18,500円(冊子+電子版/共有)/13,450円(電子版/個人)/15,500円(電子版/共有)

販売部: ☎03-3817-5659 社内案内: ☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室: ☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当: 多淵・杉本・早田

✉ houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter http://www.twitter.com/houmonkango

医学書院ホームページ http://www.igaku-shoin.co.jp/ ウェブマガジン『かんかん!』 http://www.igs-kankan.com

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写, スキャン, デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。

大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的(診療, 研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

【JCOPY】(社)出版者著作権管理機構委託出版物

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は, そのつど事前に(社)出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉ info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。